

省庁名:

総務省

(単位：百万円、()の数字は内数)

施策テーマ名	事業名	施策・事業の概要	20年度 要求額	19年度 予算額	備考
情報通信技術の 利活用高度化に 必要な経費	情報通信人材研 修事業支援制度	情報通信分野の 専門的な知識及 び技能を有する 人材の育成を行 う事業者に対 し、必要な経費 の一部を助成す ることにより、 我が国の成長 力・競争力の強 化を図る。	312	312	助成金交付対象 事業者にNPO 法人も含まれ る。
	ICTメディア リテラシー育成 プログラムの調 査・開発	子どものICT メディアリテラ シーを総合的に 育成するプログ ラム（平成18年 度開発）を、育 成を行う団体 （NPO等）に 広く普及を図り （平成19年 度）、必要な更 新を行う（平成 20年度）こと により、ICTメ ディアの健全な 利用の促進を図 る。	22	22	

<p>地域の救助活動の体制強化の研究に要する経費</p>	<p>地域の救助活動の体制強化の研究</p>	<p>全国各地域で人命救助活動を実施する民間団体と救助行政との連携を強化し、地域の災害対応力（救助力）の充実を図るため、次にあげる具体的方策の可能性を地域の実態調査等を行い研究する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間団体との緊密な連携体制の強化 ・団体の詰め所や器具置き場等の整備 ・コミュニティーとの協働の推進 ・民間団体の機能別消防団への登録 ・民間団体が行う人命を守る安全教育や救命法等の普及 	<p>6</p>	<p>0</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度新規 ・概算要求額の一部（4百万円）をNPO関係省庁予算として予定している。
------------------------------	------------------------	--	----------	----------	--

<p>NPO活動等の支援のための地方公共団体の取組に対する地方財政措置</p>	<p>NPO等の活動の活性化に要する経費に対する地方交付税措置</p>	<p>NPO等の活動の活性化のために要する以下のような経費に対して地方財政計画に計上の上、地方交付税措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムの開催、優良団体の表彰等の啓発活動 ・NPO等の活動に参加する人材の研修・育成 ・NPO等に対する活動助成 ・NPO等の連携活動等の支援 ・特定非営利活動法人認証等 	<p>※未確定</p>	<p>(45,000)</p>	<p>・平成19年度は45,000百万円の内数(NPO等の活動の活性化推進やユニバーサルデザインによるまちづくりに要する経費を「共生のまちづくり推進」のソフト事業として計上) ※平成20年度も引き続き地方財政措置を講ずる。</p>
	<p>共生社会を支える市民活動支援のための施設改善等に対する地方債及び地方交付税措置</p>	<p>高齢者や障害者はもとより、女性や子供、外国人等すべての人にやさしいまちづくりを推進するための「少子・高齢化対策事業」により、地方公共団体が行う共生社会を支える市民活動支援のための施設整備等について地方財政措置</p>	<p>※未確定</p>	<p>(115,100)</p>	<p>・平成19年度は地域活性化事業約115,100百万円の内数 ※平成20年度も引き続き地方財政措置を講ずる。</p>